

令和2年3月2日

指定給水装置工事事業者の皆様へ

和泉市上下水道部水道工務課

給水装置使用材料の仕様変更について（お知らせ）

平素は、本市水道事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
標記のことについて、給水管の耐震化推進及び漏水防止を目的とし、令和2年4月1日以降の給水装置工事申込受付分から、給水装置の構造及び材質等を以下のとおり変更しますので、お知らせします。なお、現行の給水装置使用材料の仕様については、令和2年9月30日までを経過措置期間とします。

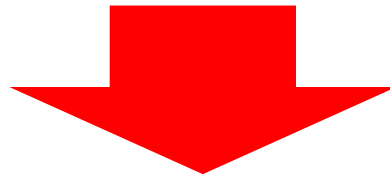
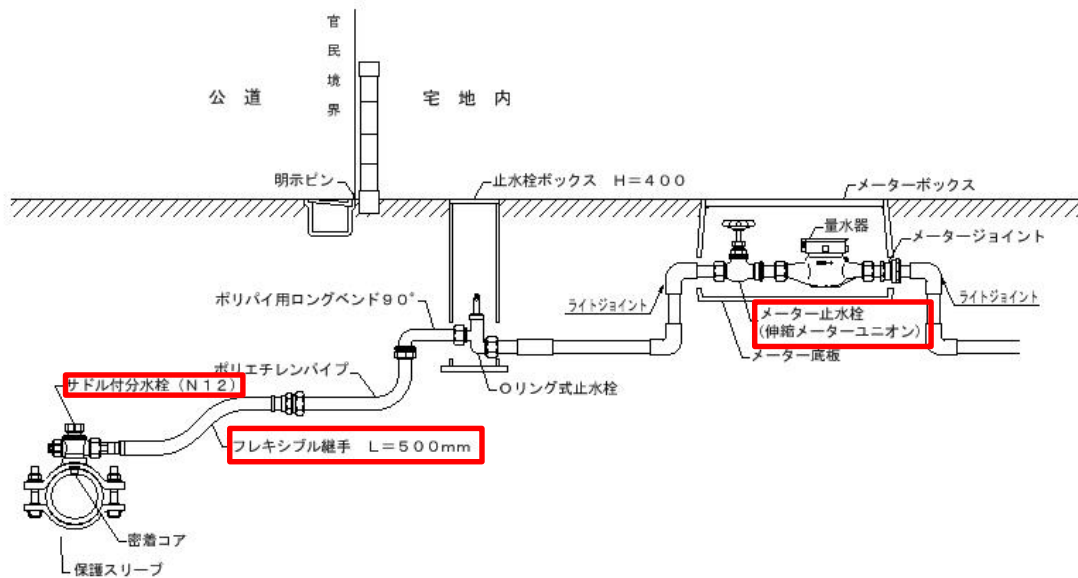
記

1. サドル付分水栓の仕様を日本水道協会規格品のボール式とします。また、協会規格外品（管種管径等）の使用については別途確認すること。
2. 配水管の分岐部から第一止水栓までの間に使用する継手に耐震強化型金属継手を採用し、フレキシブル継手は不要とします。
3. $\phi 40\text{mm}$ 及び $\phi 50\text{mm}$ の給水装置については、メーターボックス内にメーター止水栓を採用することから、吊コマ式止水栓の設置は不要とします。
4. メーターボックスは $\phi 40\text{mm}$ 及び $\phi 50\text{mm}$ を併用しておりましたが、メーターボックス内にメーター止水栓を採用するため、新たに $\phi 50\text{mm}$ のメーターボックスを採用します。
5. $\phi 75\text{mm}$ 以上の給水装置については、メーターの2次側直近に逆止弁を設けることとし、また、不断水穿孔口部分にステンレス製防食コアを設置することとします。
6. メーター止水栓を逆止弁付を採用することから、現在、2階以上に配管する場合の逆流防止性能を有する器具の設置を不要とします。
7. 配水管の分岐箇所から水道メーターまでに使用する給水装置の各口径別標準図は、別図のとおりとします。
8. 上記1. から7. までの内容は、給水装置施行基準にも記載し、和泉市上下水道部ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

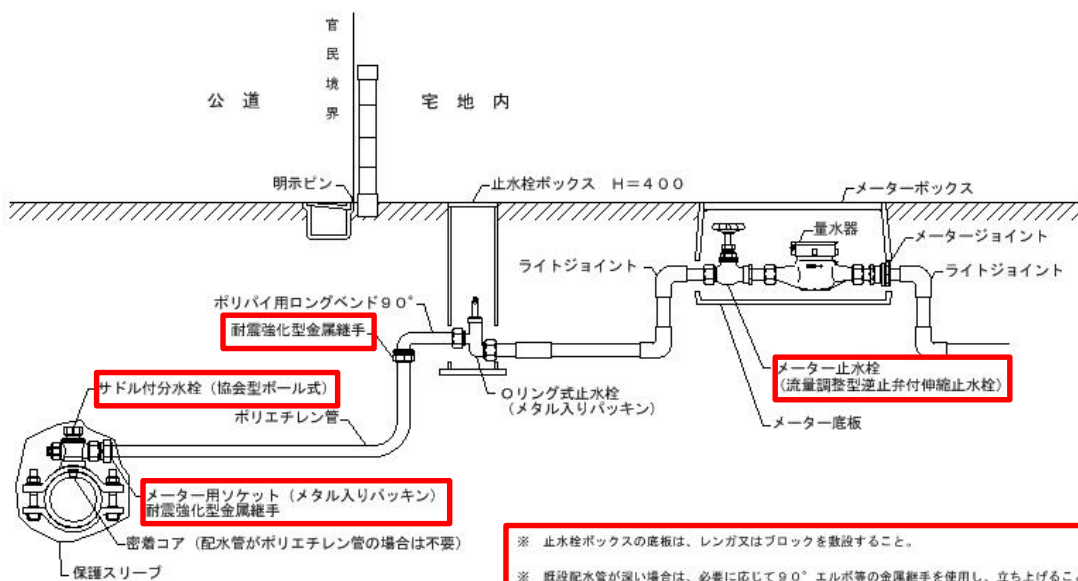
以上

お問い合わせ先
和泉市上下水道部水道工務課給水維持係
TEL : 0725-99-8151

給水装置標準図 (20mm・25mm)

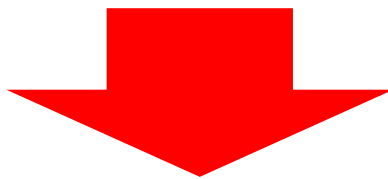
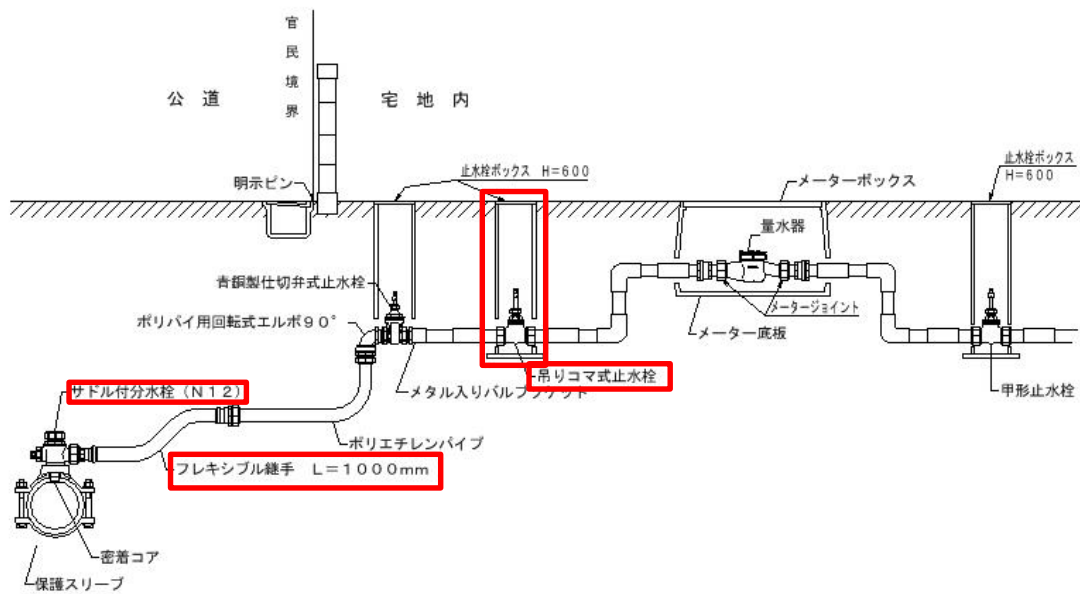


給水装置標準図 (20mm・25mm)

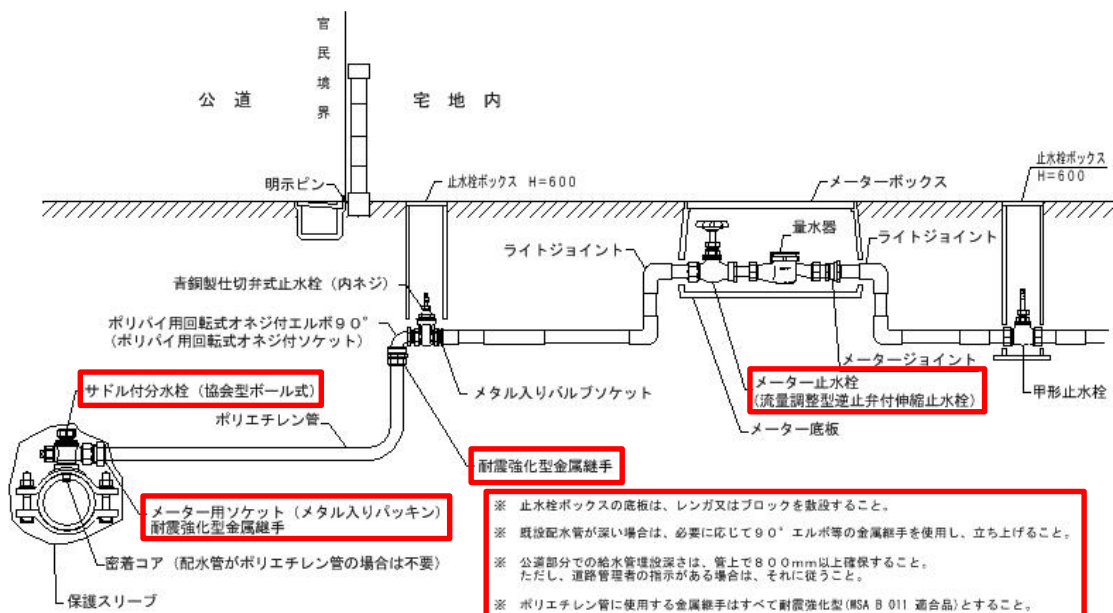


- ※ 止水栓ボックスの底板は、レンガ又はブロックを敷設すること。
- ※ 既設配水管が深い場合は、必要に応じて90°エルボ等の金属継手を使用し、立ち上げること。
- ※ 公道部分での給水管埋設深さは、管上で800mm以上確保すること。
ただし、道路管理者の指示がある場合は、それに従うこと。
- ※ ポリエチレン管に使用する金属継手はすべて耐震強化型(MSA B 011 適合品)とすること。

給水装置標準図 (40mm・50mm)

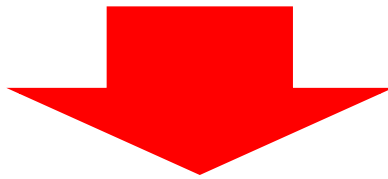
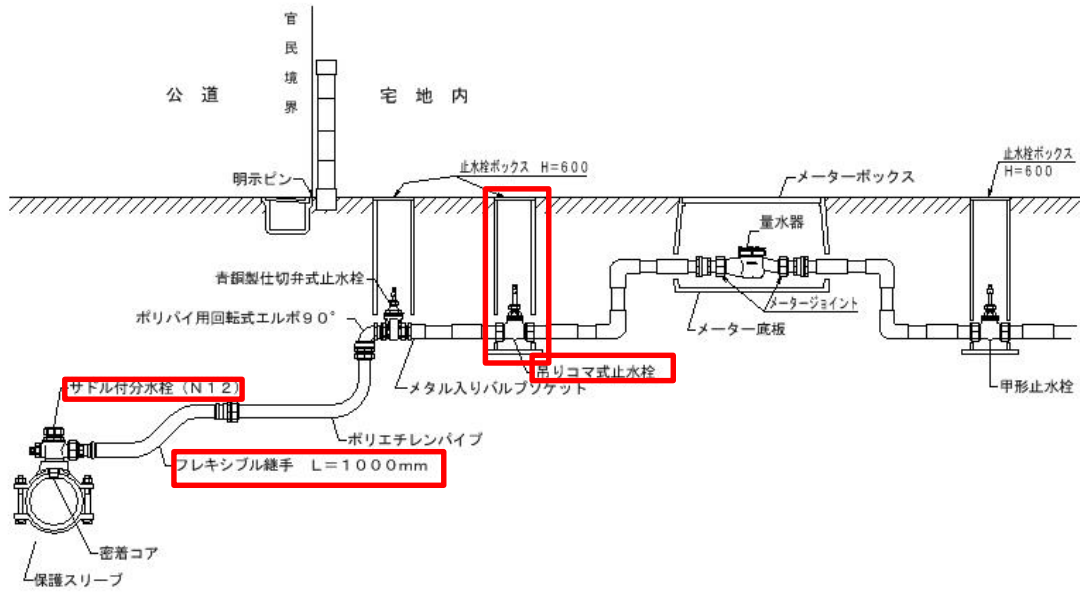


給水装置標準図 (40mm)

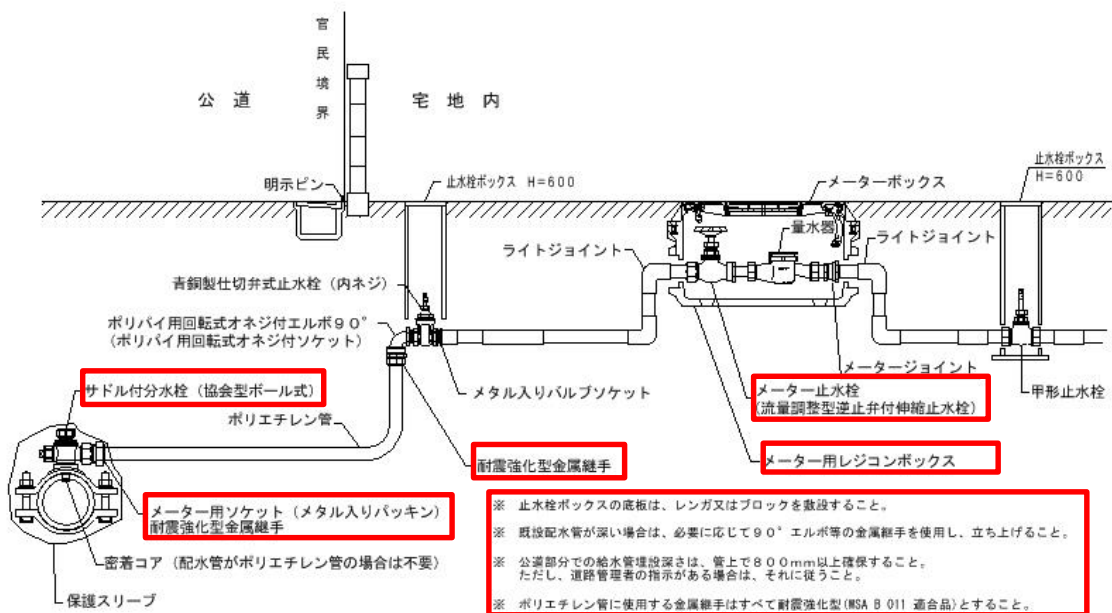


- ※ 止水栓ボックスの底板は、レンガ又はブロックを敷設すること。
- ※ 既設配水管が深い場合は、必要に応じて90°エルボ等の金属継手を使用し、立ち上げること。
- ※ 公道部分での給水管埋設深さは、管上で800mm以上確保すること。ただし、道路管理者の指示がある場合は、それに従うこと。
- ※ ポリエチレン管に使用する金属継手はすべて耐震強化型(MSA B 011 適合品)とすること。

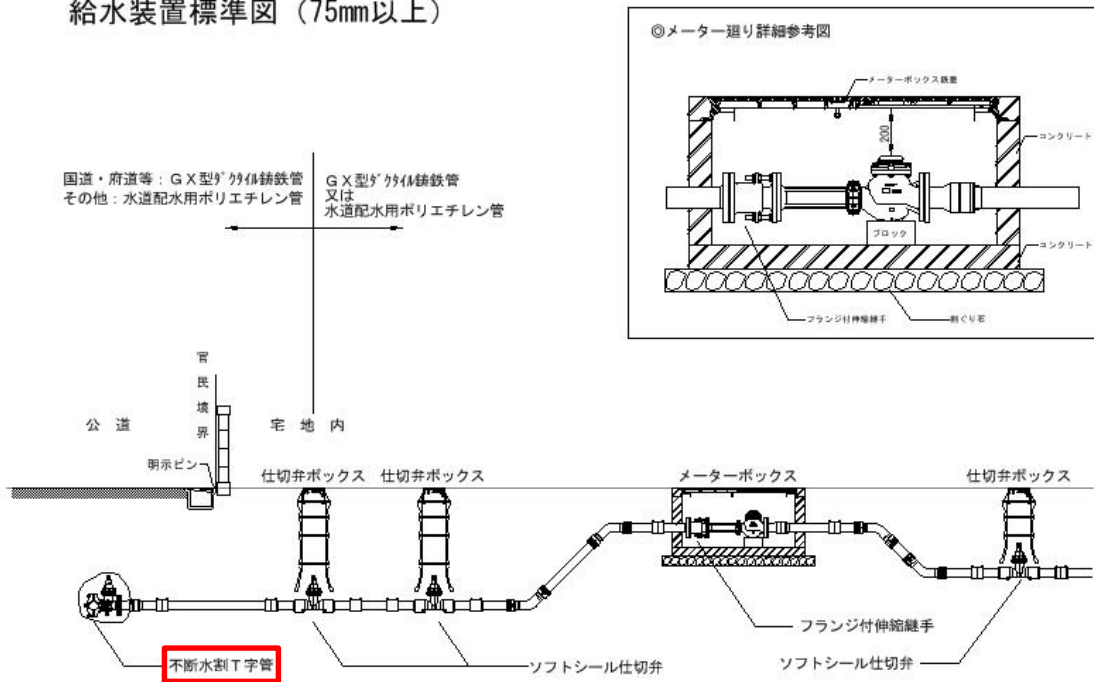
給水装置標準図 (40mm・50mm)



給水装置標準図 (50mm)



給水装置標準図 (75mm以上)



給水装置標準図 (75mm以上)

